

(様式第1号)

平成28年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成28年7月21日(木) 10:00~12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 中田 伊都子 副委員長 金本 ひとみ 委員 長谷川 栄子 委員 藤井 順子 委員 鬼塚 紀子 委員 成田 直美 委員 越野 睦子 委員 守上 三奈子 委員 佐々木 春美 委員 荒谷 芳生
欠席者	
事務局	教育長 福岡 憲助 社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課主査 和泉 健之 生涯学習課 桂樹 良子 生涯学習課 松本 かづみ 青少年育成課長 田中 徹 青少年育成課 上田 裕之
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介
- (5) 委員長, 副委員長の選出

委員長1名・副委員長1名

(6) 議題

放課後子どもプラン事業概要について

(ア)平成27年度及び平成28年度放課後子どもプラン利用状況等について

(イ)平成27年度決算及び平成28年度の予算について

(ウ)平成28年度の取組みについて

(エ)運営委員会開催回数及び日程について

(オ)その他

(7) 閉会

2 提出資料

- ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針
- ・ 芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱
- ・ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業実施要領」
- ・ 放課後子どもプラン事業及び校庭開放事業・教室型事業について（資料1）
- ・ あしやキッズスクエアについて（資料2）
- ・ 平成27年度決算と28年度の予算について（資料3）
- ・ 平成28年度の取組みについて（資料4）

3 内容

委員長・副委員長選出まで長岡課長により進行

<中田委員長>

議事に入る前に、放課後子どもプランの概要について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：桂樹>

まずはじめに、この運営委員会の役割につきましては、特に事業の推進に関することや、事業における安全管理対策について、委員の皆様にご意見いただきたく思っております。

事業によってそれぞれ担当課が異なりますので、まず生涯学習課から放課後子どもプラン事業全体の概要と校庭開放事業及び教室型事業について、あしやキッズスクエア事業については青少年育成課からお話させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。また、各事業の質問につきましては、あとでまとめて受けつけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめての方もいらっしゃいますので、これから放課後子どもプラン事業について、お話させていただきます。内容はお配りしております【資料1】に記載しておりますので、あわせてご覧ください。

(配布資料：【資料1】1頁に基づき、放課後子どもプラン事業概要について説明)

<中田委員長>

ありがとうございました。質問はあとでということですので，引き続き，議題アの平成27年度及び平成28年度放課後こどもプラン利用状況等について事務局よりよろしくをお願いします。

<事務局：桂樹>

(配布資料：【資料1】2頁から9頁に基づき，校庭開放事業及び教室型事業の利用状況及び傷害保険について説明)

<中田委員長>

続きまして，あしやキッズスクエア事業概要及び実施状況について，青少年育成課よりお願いします。

<事務局：上田>

(配布資料：【資料2】に基づき，あしやキッズスクエア事業について説明)

<中田委員長>

ご説明ありがとうございました。

ここまでで何かご質問やもう一度聞きたいこと等はございませんか。

<越野委員>

今年度の校庭開放事業は，平日は岩園小学校と打出浜小学校で実施しているようですが，来年度，この2校で平日キッズスクエアがはじまった場合は，校庭開放ではなく，キッズスクエアの方に移行するというかたちで，土曜日のみ校庭開放をするということになるのでしょうか。

<事務局：桂樹>

そちらに関しましてはお配りしております資料4に，校庭開放事業とあしやキッズスクエア事業の開放日をいっしょにまとめた表を記載させていただいております。平成29年度からは全8小学校で平日，あしやキッズスクエアがはじまりますので，校庭開放事業は土曜日開催のみになる予定でございます。

<越野委員>

校庭開放事業は，登録制ではなかったですね。

<事務局：桂樹>

はい。

<越野委員>

校庭開放のときは子どもたちが行きたいときに行けるという環境があったと思うのですが、今回のキッズスクエアになったことで、登録申請をしないといけないことが、親にとってはハードルになってしまっている部分もありまして。子どもが行きたくても行けないということもあるかと思うんです。

キッズスクエアというのは、留守家庭児童会とはちがって、すべての子どもを対象に、安全・安心な居場所づくりを目的とされていると思うので、それでしたらあしやキッズスクエアも校庭開放のように子どもたちが自由に参加できるかたちの方が、皆さん参加しやすいのではないかと思います。体験プログラムなどもすごくいいものになってきているので、ひとりでもたくさん子どもたちに参加してもらうようにできたらなと思います。登録申請の有無ではなく、子どもたち全員を受け入れるという体制にはできないもののでしょうか。

<事務局：田中>

保険の関係等もちろんありますし、あしやキッズスクエアの性質上といたしますか、親の方にも責任をもっていただくというかたちの事業ですので、そのあたりも踏まえまして、保護者の方にも一定の手続きをお願いしているという状況です。今どきの事業ですので、一定の安全・安心というものを確保するという必要もありますので、すべてをフリーにしてしまいますと、そのあたりを担保するのが難しいかなという懸念をもっておりますので、現時点では今の形を変えることは考えておりません。ただ、今後ですね、そうは言いましても定着した事業ではありませんので、いろいろと細かい不都合がでてきましたら、改善はもちろんしていきたいと思っております。各学校で運営会議を開催しておりますので、そういったところやこの場でもご意見をお伺いしながら、しっかりとした事業になるように進めていきたいと思っております。

<越野委員>

校庭開放事業のときの保険はどうなっていたのでしょうか。

<事務局：桂樹>

資料1の9頁の傷害保険というのが、校庭開放事業と教室型事業が対象となっております。

<越野委員>

校庭開放事業のときは市の方で保険をかけていただいていたのに、キッズスクエアに移行すると、市の方ではかけていただけなくなる、ということですか。

<事務局：田中>

ご指摘はそのとおりでございます。保護者の方に一定の責任をもっていただくということも含めて、そういう形にさせていただいているということでございます。

<越野委員>

校庭開放だからと言って保護者に責任がいかないというわけではないと思うんですね。それで、一定の安全・安心の確保をキッズスクエアではしないといけないからと先ほどおっしゃっていましたが、校庭開放の目的も子どもたちの安心・安全な活動拠点を設けるとなっているのです、結局同じではないのかなと思うのですが。

<事務局：田中>

同じように感じられる部分はもちろんあるかと思うのですが、キッズスクエアを始めるときに懸念したのが、留守家庭児童会との関係です。キッズスクエアを預かり事業だと思われるかもしれないという懸念がありましたので、その部分もしっかりと説明させていただくということも含めて、こういう形にさせていただいたということです。

<事務局：長岡>

それと、キッズスクエアは長期休みのときも朝からありますよね。今ありました留守家庭児童会との絡みということもありまして、登録制にすることによって、親御さんも申し込む段階で事業のことを認識していただけたり、注意して知ろうとしていただけたり、ということがあると思うんですね。親御さんの責任があるのは以前から実施している校庭開放事業と教室型事業も同じですが、やはり登録の手続きがあることによって親御さんの事業に対する理解や認識というのが、かなり違うと思います。今だんだん拡大してきているので、将来的にはどうなるかはわかりませんが、今の時点ではそういう形で進めて、あくまでも預かり事業ではなくて、居場所の提供ということで、責任は親御さんにあるということ、もちろん親御さんだけにあるということではないですけれども、ご自分のお子さんが行っているかどうかはわかっておいてくださいねというようなことも含めて、手続きがあるということでございます。

<中田委員長>

キッズスクエアの方も、たくさん来られたらいいなとは思いますが、例えば成田

さんは受付業務などされていていかがですか？

<成田委員>

私も元保護者ですので、親の立場もよくわかりますし、今現在キッズスクエアをしているんですけども、以前は校庭開放事業にも関わっていましたので、ちょっとフォローになるかはわかりませんが。実は、校庭開放の管理人をしているときに、頻繁にはではないのですが、保護者の方から学校に「うちの子どもが帰ってこない。学校に残っているかどうか探してください」というお電話があるんです。そうしましたら、先生が例えば当番をしている私のところへきて「何年生の誰だれ君を見かけませんでしたか」と聞かれるわけですよ。私もそのときはまだ子どもが小学校5、6年生でしたので、保護者が電話一本で先生に探させるのかと、親としてちょっと情けない気分でした。本来親は学校に行って自分の目で探すべきですよ。結局大騒動して探す場合もありましたが、結果的にはお友達の家に行っていたとか、帰り道ちょっと寄り道していたとか、すぐに原因は判明するんですけども。そういったことから考えますと、キッズスクエアは一応親は判子を押して、日付も書くわけですから、今日は子どもがキッズスクエアに行くんだなということがわかりますので、今のところ、そういったお電話はありません。ですので、そういうことの解消の一つにはなっているのかなと思いますし、親の意識が高まったのかなということは感じています。

<越野委員>

すみません、校庭開放のときも、判子を押すようになっていませんでしたか。

<成田委員>

それは後半の1、2年だけです。それまでは判子はありませんでした。基本一旦家に帰ってから来るというのが校庭開放でしたけれども、山手は学区が広いので、一回帰るとほとんどが遊びに来なくて、校庭開放自体遊ぶ人数がすごく少なかったんです。それで、せっかくこの事業をしているのに、子どもに利用されないのはどうだろうということで、校長先生や生涯学習課の方と相談させていただいて、一旦帰らずそのまま校庭開放に参加できる今の岩園小学校方式のかたちをとったのが最後の2年間くらいですね。そんな事情もあるかと思います。

<佐々木委員>

今年から宮川小学校と朝日ヶ丘小学校と浜風小学区の3校で校庭開放の平日実施がなくなって、キッズスクエアに移行したということでしたが、そのときに、事業についての説明を保護者の方にされたとは思いますが、そういった場で今のようなご質問やそういう不安などは出なかったのでしょうか。

<事務局：上田>

はい、やはり登録制にすることで手間がかかるのではないかというご意見はありました。また、登録料については受益者負担の観点からご負担頂く必要があることをお話させて頂きました。また、キッズスクエアは預かり事業ではありませんが、何かあったときに保護者の方にまったく連絡をとらないというわけではないんですね。青少年育成課では登録時に申請書というかたちでいろいろな方の個人情報をお預かりして、そのコピーを現場の方にもお渡ししています。登録制でなければ、連絡先などがわかりませんので、何かあったときに保護者の方に連絡の取りようがないわけです。ですので、登録制にすることは、何かトラブルもしくはトラブルになるようなことを事前に防ぐという意味でもかなり効力があると思います。例えば芦屋市では事件や不審者情報等がありましたら、学校は集団下校します。そのときはキッズスクエアももちろん開催しないわけですが、ではキッズスクエアに参加しているお子さんに「さあ帰きなさい」と言うかいうと、なかなかそういうわけにはいかない状況があります。そのようなときに、個人情報をいただいていたらその方にご連絡するというのも、業務外ではありますがさせて頂く場合があります。もし登録制でなければ、このようなときでも保護者の方が全部責任をもつていただくということになるんですね。ですので、登録制にしていることについては、利用者の方からご不満等はないように思います。ただ、登録手続きとして申請書をご記入いただかなければならない点と登録料の500円については金融機関に振り込んでいただく必要がありますので、そのお手間は非常におかけしていますが、保護者の方にある一定の意識をもつていただくということも含めて、ご協力いただきたいと思います。

<中田委員長>

他にご意見ありませんか。

<金本副委員長>

青少年育成愛護委員会で班長会といって各小学校のお母さんたちが話をする機会がありまして。朝日ヶ丘小学校のところあたりでダンプカーなどがあって、いま工事があるんでしょうか。キッズスクエアは登下校が自由ですよ、低学年1、2、3年生くらいのお母さんに、お子さんたちを迎えに来てくださいとお知らせをすることができますか。

<事務局：上田>

お知らせはできるんですけども、私たちは常に保護者の方に、お子さんは自由に帰ってもいいですが、保護者の方にも積極的に迎えに来て下さいねという風をお願いをしています。実際、潮見小学校では保護者の方が迎えに来られるスタイルが定

着しつつあります。それぞれのお子さんの下校経路や下校する力も違うと思いますので、心配な方についてはできるだけ送り迎えをしていただいで、キッズスクエアを利用していただきたいということは、お話をさせていただいております。

<金本副委員長>

お手紙等でもそういうことは言っていたいのでしょか。

<事務局：上田>

利用の仕方については、今年の夏休み工事がある浜風小学校へは配布していませんが、11から12ほど項目を設けて、この門から通ってくださいということであつたり、お弁当を食べてもよい学校と食べられない学校がありますので、そういったことのご説明などさせていただいています。門については、できるだけ経路をしぼり、お子さんを見渡せるようにということを意識しています。

<金本副委員長>

精道と潮見はシルバー人材センターの方に見ていただいているということですが、玄関のところで煙草を吸っていらっしゃるみたいで。外なので煙草を吸う分にはいいんですけども、そこで出入りするお母さまたちに挨拶もしない、煙草は吸っている、ということで、イメージが悪かったとおっしゃっていました。

あと、宮川小学校について。100人を超えるようなときでも来る人数は当日まで把握できないんですね。通常運動場に一人、部屋に一人、あとマネージャーさんという3人体制だと思うのですが、運動場で遊ぶお子さんの人数が多いと、見きれない部分があるから見てる方からすると少し不安でしたというご意見がありました。

<事務局：上田>

正確にお話しますと、宮川小学校の参加人数が100人を超えたのは個人懇談があつた日でしたが、実は校庭のみの開催でした。宮川小学校は和室が非常に奥まった場所にあります、和室の横が2年4組の教室の準備室みたいな感じになっているんですね。そこで、学校側とご相談させていただいて、個人懇談のときだけは和室を使うのは止めて、『校庭のみ・晴れていたら実施』というかたちをとらせていただきました。ですので、100人を超えた日は実は3名の大人でお子さん見させていただいたという現状なんです。もちろん、参加者が多い日もあります。90名のときもありますけど、私たちがスタッフの方をお願いしているのは、すごく丁寧にみるというよりも、おおきく子どもさんが事故とかトラブルなどがあつた場合には対処していただくということです。平たく言えば、皆さんがきちんと遊んでいるかどうかをみていただければ、ある意味事業主目的には十分だと思っています。ただ、人数が多いと

ころについては今後どういうやりかたをしていくのかを考える余地はあるとは思いますが、基本運営としては本来の目的である見守りというのは100名のお子さんであっても、校庭に1人と、マネージャーがヘルプで入って2名であれば、運営できるという風に考えています。

<金本副委員長>

あと、判子がない子どもと、登録申請をしていない子が混じっているのがずっと課題になっているようです。また、判子を押ししている子と、登録申請をしていない子が、途中で一緒に帰ってしまった、というのがやはりまだまだあるので、お母さまたちが母親として、しっかりと子どもに言うっていうことをやらないと駄目だねということをお話していました。

あと、プログラムの中身がすごくいいので、どんどん子どもを行かしたい。でもお友達が「帰ろうよ」と言ってきたら帰ってしまうというところがありますので、やはりお母さま方の意識を高めないと駄目だねとは話しているのですが、もっと若いお母さんたちに広げる方法はないのかなあというご意見が出ていました。

<事務局：上田>

実は、基本的には個人に対してはお知らせをお配りしたあとはプリントではお知らせしないということだったのですが、初年度についても、夏休みは登録した児童さん全員に再度お知らせはさせていただいたんです。それで、今年度は浜風小学校は夏休み中工事があるので省いて、計5校約3,200名の児童さんに再度キッズスクエアの登録は今でもできますよということと、夏休みの注意事項とスケジュールについてお手紙でさせていただいたので、そういう面は少し解消ができるのかなと考えています。また、学校の許可を得た場合は、午後4時まで遊ぶことができますので、そのときはキッズスクエアに登録している子もしていない子も一緒に遊んでいます。

参加カードについては、私たちも最初は参加カードがないからそのまま帰すというわけではなくて、じゃあ次は持ってきてねという対応をしていますし、登録をしてないお子さんについては基本帰っていただく等の対応になりますが、急にではなくて、学校のプロセスに合わせています。子どもの世界なので、できるだけ登録料を払っている人払っていない人というような感じが出過ぎないようにとは思っていますが、やはり運営させていただいて登録料を払ってでも参加した方が、安心も買えるし、お子さんもいろいろなプログラムに参加できるなという風に思っていた方がいいなと考えています。

<金本副委員長>

お母さまは行かせたいと思っているけど、子どもは行きたくないというのがあるよ

うです。ひとりのお母さまは、すごく内容がいいので、どんどんいろいろなことをやっていただきたいですとおっしゃっていました。

<事務局：上田>

やっぱり、あるんですよ。保護者の承諾と子どもの意思ということで、保護者の承諾があってもお子さんが友達と違うところ行きたいって言ったらそれは来れなくなってしまうので、そこはなかなか難しいところではあるんです。それはアンケートでもかなりありましたね。「私は行ってほしいのに、子どもが行ってくれない」というのは致し方がないですが、児童の皆さんが参加したいという運営を今後も努力していきます。

<鬼塚委員>

手間だし、ならば、500円を払う、払わないではなくて、最初に学年費みたいなところで全員に払わせてしまって、申請書も学校に提出して、分け隔てなく誰が来ても登録になるようなかたちにはできないのでしょうか。

<事務局：上田>

高学年の子は低学年の子のようにたくさんの方が常に利用されているわけではなく、5、6年生になったら登録率が10パーセントとかに落ちこむんですね。高学年の方皆さんが登録しようという感じではないので、皆さんにというのはなかなか難しいものではあります。

<成田委員>

強制的に皆さんから集める事ができなかったとしても、例えば保護者が一番よく集まる説明会の時とかに、その日入りたい保護者は受付できるようにするのはいかがですか。そういうことはできないのでしょうか。

<事務局：上田>

2つ問題がありまして。1つ目は、学校と混合されたら困る、ということです。私たちはあしやキッズスクエアについて、場所は学校をお借りしていますが、運営は青少年育成課が行っているということをすごくはっきりさせたいんですね。それが、学校で受付をしてしまうと、その日受付をしなかった人が別の日に教頭先生や担任の先生のところへお金をもって、「この前できなかったのでお願いします」ということになってしまう可能性もあります。そうすると学校にご迷惑をおかけするので、学校では受付をしないという基本がまずあるんです。2つ目は、やはり登録料をお預かりするというのが問題になります。

<事務局：田中>

現金を扱うのが、こちらの体制や手続等のことも含めて、今はできる状況ではないというのが1つあります。

<越野委員>

午後4時まで、キッズスクエアに登録している子としていない子が一緒に遊んでいるという時間帯なんですけども、その時間の中で、キッズスクエアに登録している子だけが使える遊び道具とかがあったりするので、キッズスクエアに登録している子たちが登録していない子に対して、「これは俺らしか遊ばれへんねんで」みたいな感じで言うことがあるみたいです。あと、山手小学校でしたら和室はキッズスクエアの体験プログラムをされているので、和室はキッズスクエアに登録している子しか入れないとか、逆に図書室はキッズスクエアに登録している子はいれないけど、そうでない子を入れるみたいな、そういう取り決めみたいなものがありまして。同じ学校の中にいるのに、キッズスクエアに登録している子としていない子が一緒に遊びたくて、一緒に和室行こうよとなっても、「私キッズスクエア登録してないから入れへんねん」とか、一緒に図書室で勉強しようよとなっても、キッズスクエアに登録している子は「あ、私キッズスクエアに入ってるから行かれへんわ」みたいなことがあるみたいです。1時間くらいの間だとは思いますが、その時間帯はせめて子どもたちみんなが同じように遊べる環境っていうのを作ってもらえないものかなと思います。

<成田委員>

図書室に関して言えば、4時までにはキッズスクエアに登録している子も入れるんです。なので、4時までなら一緒に遊んでも大丈夫です。ただ、本人がキッズスクエアに登録しているから駄目だと思いついてるかもしれません。確かに和室は登録した方しか駄目ですけども。私も、居場所づくりなんだから、本当はみんなに平等についていつも思います。もっと言うと、監視されながら遊んでいる子どもは楽しくないだろうなとも思います。だから、安全で見守るために監視を増やせばいいっていう問題でもないなとは私は思っているんです。絶えず見られて、ちょっとどこかのぼったら「危ないから降りなさい！」って言われる。子どもにとったらストレスだと思うんですよ。

<越野委員>

キッズスクエアの遊び道具とかも、登録していない子が持っていこうとしたら「それはキッズのだから駄目よ！」みたいな感じで、管理人さんから結構怒られたりするみたいで。

<成田委員>

4時まではキッズスクエアに登録している子とそうでない子たちが一緒にキッズスクエアのボールで遊んだりするのはOKにしているんです。でも、4時を過ぎたら基本登録していない人は下校しなければならないので、残っている子がいたら「もう帰らないとだめですよ」という声掛けはします。

<越野委員>

管理人をされている方からも、4時になってキッズスクエアじゃない子を帰らせるのは大変だというお話を聞きました。それが、全員が残れるっていう状態だったらそういう手間も省けて、学校の中で、キッズだ、キッズじゃないっていうような、そういう差別みたいなものもなくなるかと思います。

<中田委員長>

そうですね。まだ始まって2年目ですので、これからいろいろ今日のお話を聞いて考えていただけたらと思います。

ほかに何かご意見ありませんか？なければ次の議題（イ）平成27年度放課後子どもプランの決算と28年度の予算のご説明を事務局からお願いします。

<事務局：桂樹>

（配布資料：【資料3】に基づき説明）

<中田委員長>

ありがとうございました。何か質問等ございませんか。

では、次に議題（ウ）平成28年度の取組みについて、ご説明をお願いします。

<事務局：桂樹>

（配布資料：【資料4】に基づき説明）

<中田委員長>

ありがとうございました。

何か質問等がありますでしょうか。

藤井さん、いかがでしょうか。

<藤井委員>

コーディネーターの方とか、見守りをされる方につきまして、どのように選ばれたのか、不平等感を聞いたことがあるんです。ですから、これがいくら教育の事業とは

言え、ここに金銭が発生しているわけですよ。まったくのボランティアではなくて、要するに有償ボランティア的なところがありますよね。毎日入りたい人を取ってはいらっしゃるんでしょうけど、コーディネーターさんの仲良しな人とか、そういう人がたくさん入って、あまり一般募集した人は入れないという、そういう不平等感が生じているようなところを聞きましたので。だからと言って難しいなあ。私も誘われたんですけども入らない事にしました。ただ、そういう話も聞きますので。せっかくのいい事業ですから。今後こういう変な話が出ないように、運営について検討して頂きたいと思います。

<中田委員長>

そうですね。運営は結構難しいかなと思います。子どもたちに向けてと、あとスタッフに向けての問題があると思うので。そういうのはスタッフ会議と言いますか、市の方とそれから受ける側とで、これから開催していったらいいのではないのでしょうか。

<事務局：田中>

時間単価的にはそれなりの金額を出させていただいております。それはもちろんその時間分責任をもってお願いしたいというのがひとつです。とは言いましても、これは雇用関係を結んでやっている事業ではありません。地域の方たくさんの方でそれぞれ分担してやっていただくということです。特定の方に給料として多く支払うというような性質の事業ではありません。そこをまずご理解いただきたいです。今後ずっと事業をやっていく中で、スタッフの新陳代謝というのでしょうか、そういうことも、この事業の課題としてはあると思っておりますので、そのところを地域の方に説明していきながら、スムーズに事業を実施していけるように、運営委員会でもご意見いただきながら進めていきたいと思っております。

<中田委員長>

そうですね。スタッフの人数—お手伝いいただく方の人数が多いと、マネージャーさんが考えるの結構大変ですよ、成田さん。

<成田委員>

山手の場合は、まず、いっぱい入りたいか、入りたくないか、個々にも確認しています。誰もいなかったら入れてっていう人も何人もおられます。積極的に入りたいていう方に関しては、回数をチェックして、みんな平等にいくようにしています。

<中田委員長>

そのノウハウを他の地域の人にも聞けたらいいなあって前々から言っているんです

けれども。

<事務局：上田>

シフトにおきましては各地域のご事情もありますが、子どもたちが安全に過ごすことが第一ですので、地域の方がある程度決まった方で慣れるまでやりたいというご要望があれば、そちらを優先させていただき、できるだけ平等にやりたいというところについてはそちらを優先するようにしています。まだスタートですので、今後できるだけ平等性等もきちんともてるようにはしていきたいと思っています。ただ、平等性を最重視してスタートして、きちっとした運営ができなくなってしまうと、やはり難しくなってしまうので、そこはバランスだと思えます。まずはきちっとした運営を、そのきちっとした運営の定義というのは難しいですけれども、まずは集まっていたく地域の方にやっていただくというのがすごく大事なことだと思えますので。地域の方がそろわなければ、シルバー人材センターの方が悪いというわけではありませんけれども、シルバーの方に業務委託するという形になりますので、そこは私どもといたしましても地域の方にやっていただきたいというところがありますので、まず気持ちのある方が集まっていたくというところで、今のやり方になっているところがあると思えます。

<藤井委員>

固まった所に全然関係のない人が入るのは難しい。それで私の知り合いが辞めてしまいました。今後は情報交換みたいなものをしながら、できるだけ透明性のある運営をしていただけたらいいのではないかと思います。私も遠目で見ながらですので、正確なことを言っているかはどうかはわかりませんが、そんな話もありました。

<中田委員長>

いろいろなところからいろいろなお話が聞こえてくるというのがよくわかりました。またいろいろな情報を皆さんここで発言していただけると、運営側も改善策が考えられるかなと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにご意見ございませんか？私からひとつ、守上さんに伺ってもいいですか。今年もキッズスクエアをやりながら土曜日の教室型もされているのですか。

<守上委員>

やっております。土曜日ではなくて、水曜日です。

<中田委員長>

水曜日ですね。ということは、平日キッズスクエアをやっている日に一緒にあると

ということですか？

<守上委員>

少しややこしいんですけども、ひとつは1年生のみ対象でやっています。キッズスクエアにするといろいろな学年が入ってしまうので。ですので、こちらは1年生対象の易しい事をやっています。

<中田委員長>

それはお勉強とかでしょうか。

<守上委員>

お勉強というか、いろいろな体験ですね。もうひとつは運動向けのことで、これは全学年を対象でやっています。ただ、この内容はキッズスクエアの方へもっていった方が良いねというものがあれば、キッズスクエアの方へもっていったりします。

<中田委員長>

保護者の方からすれば、申し込みの違いみたいなものがあるのかなと思うのですが、申し込みは別ですよ。

<守上委員>

キッズスクエアの方はキッズスクエアの部屋に申込書を置いています。で、全児童対象のときは学校を通じて全校で集めていただいています。

<中田委員長>

いろいろと工夫をされているんですね。

<守上委員>

そうですね。ずっとややこしいなと思いながら、でも、今のところはこのままでいいかなと思っています。

<中田委員長>

そうですね。がんばってください。

ほかにご意見ご質問ございませんか？つけたし等ご説明ももうよろしいですか。では、議題（エ）運営委員会開催回数及び日程について、ご説明よろしくお願いたします。

<事務局：桂樹>

最後に、議題（エ）運営委員会の今後についてお話させていただきます。先ほど、意見交換の場が、というようなお話も出ていたと思うのですが、運営委員会については、今までは学期に1回開催しておりましたが、校庭開放及び教室型事業に関しましては、実施校が減っておりますのに伴い、新しく運営委員会で審議する内容も減っているのが現状です。

ただ、放課後子どもプラン事業として、県から補助金をいただいているということもございまして、事務局といたしましては、利用状況に関するご報告と次年度に向けての取り組み等をご報告させていただく回と、年度の終わりごろに実施報告をさせていただく回の、年2回の開催の方向ですすめさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<中田委員長>

いかがでしょうか。年2回ということは、次回は年度末という事ですよ。

では、皆さんご意見ないようですので、そのようにいたしましょう。

<事務局：桂樹>

では、次回開催日程につきましては、期間があきますので、後日みなさまにご連絡させていただき、調整させていただこうと思います。

<中田委員長>

わかりました。

それでは、ほかに何か補足等ないようでしたら、本日はこれで終了いたします。

<中田委員長>

閉会